

# 地方競馬における七重勝単勝式勝馬投票法に係る特例措置について

農林水産省

## 1. 趣 旨

地方競馬の活性化を図り、地方経済の健全化に資するため、特区として認定を受けた地方競馬において七重勝単勝式勝馬投票法が実施できるよう、競馬法施行規則の特例措置を講じるものである。

## 2. 制度の概要

地方公共団体が、その設定する構造改革特別区域内で実施する地方競馬について、一定の要件を満たして特区として内閣総理大臣の認定を受けた場合には、七重勝単勝式勝馬投票法を実施することができるものとする。

## 3. 特例措置の対象となる地方競馬が満たすべき事項

- (1) 申請日の前月以前1年間の全ての競馬の開催日において、五重勝単勝式勝馬投票法を実施していること。(やむを得ない事情により実施できなかった場合を除く。)
- (2) 上記期間内に実施された五重勝単勝式勝馬投票法に係る勝馬の的中割合を七重勝単勝式勝馬投票法に換算した値が、当該期間内に実施された中央競馬又は地方競馬の各競走における出走頭数のうち最大のものを基に算出した五重勝単勝式勝馬投票法に係る勝馬の的中割合以上であること。

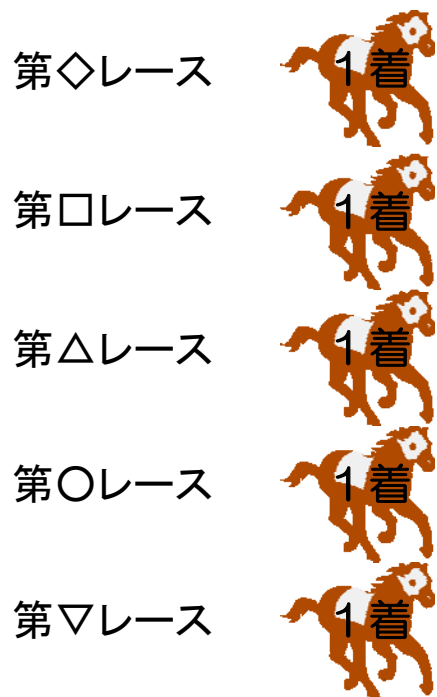
## 4. 施行期日

平成23年9月16日

# 地方競馬における七重勝単勝式投票法の実施

## 【現 行】

5つのレースの1着馬をすべての中させる五重勝単勝式投票法まで実施可能



## 【特区計画認定後】

7つのレースの1着馬をすべての中させる七重勝単勝式投票法が実施可能



出走頭数が少ない地方競馬でもファンが楽しめる魅力的な馬券発売が可能